

# 真岡市長 公式インスタグラム運用方針

## 1 趣旨

本運用方針は、真岡市長の公務等をより一層周知するための情報提供媒体として、インスタグラムを運用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

## 2 アカウント情報等

ソーシャルメディア名：インスタグラム

アカウント名：moka\_mayor

## 3 運用主体及び運用管理

公式インスタグラムの運用主体は真岡市とする。運用管理責任者は総合政策課長とし、当アカウントの管理及び運用は秘書係とする。

## 4 発信内容

- ・市長が関係する公務全般に関する情報
- ・市の報道発表に関する情報
- ・その他、市長または運用管理責任者が許可した情報

## 5 運用時間

原則、平日の8時30分から17時15分までの不定期更新とする。なお、この時間帯以外に更新することもある。

## 6 運用全般に関する内容

- (1) 「いいね」「コメント」「ダイレクトメッセージの受信、返信」「リポスト」等は行わない。
- (2) 当アカウントに対し、公序良俗に反する「いいね」「ダイレクトメッセージ」等を繰り返し行うアカウント、その他、真岡市が不適切と判断し

たアカウントについては、予告なくブロックする場合がある。

## 7 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿には万全を期しているが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。
- (2) 真岡市は、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて行う、一切の行為及びそれに関連して生じた直接的・間接的な損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、真岡市は一切の責任を負わない。

## 8 個人情報

当アカウントでの個人情報の取り扱いについては、真岡市個人情報保護条例に基づき、適切に扱うこととする。

## 9 知的財産権

当アカウントでの投稿内容について「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

## 10 その他

- (1) インスタグラムの利用について、何等かの理由による不都合が生じた場合は、予告なしに運用管理責任者が利用を中止し、内容の変更、削除または当アカウントそのものを削除することができるとする。
- (2) 真岡市は、当運用方針を予告なく変更する場合がある。

## 附 則

この運用方針は、令和4年1月1日から適用する。

### 【問い合わせ】

真岡市総合政策部総合政策課秘書係

電話：0285-83-8098 FAX：0285-83-8914

メールアドレス：[hisyo@city.moka.lg.jp](mailto:hisyo@city.moka.lg.jp)